



CONTENTS

所感	2	青色申告と専従者給与	9
司法書士より	3	確定申告について	10
贈与税	4	医療費控除について	11
コラム	5	賃上げ促進税制	12
社会保険労務士より	6	湯ったり！寄ったり！	
EXCEL で現金出納帳	7	行ってんべ！！	13
EXCEL 活用術	8	税務カレンダー	14

所 感

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この年末年始はカレンダーの巡り合わせがよく9連休となることも多かったのではないのでしょうか。天候にも恵まれ、絶好の正月休みとなったのではないのでしょうか。

本年は、巳年でも十干十二支でいう「乙巳(きのとみ)」であり、「発展と再生を意味し、努力が実を結ぶ勢いある成長の年」となると言われているそうです。

皆様にとりまして、令和7年がご健康で輝かしく、乙巳のように勢いある成長の年となりますよう心からご祈念申し上げます。



さて、令和6年は能登半島地震に始まり豪雨災害や、自民党の裏金問題、衆議院選挙で石破首相誕生などの他にも、20年振りの新紙幣発行、パリオリンピック日本勢の活躍、大谷翔平選手の50-50達成&ワールドシリーズ制覇、など良くも悪くも、印象的な出来事が多々ありました。

令和7年はどんな一年になるのでしょうか。3月にトリノ冬季オリンピック、4月に大阪・関西万博が開催される予定です。また1月にトランプ政権が発足、3月マイナ免許証の運用開始、10月マイクロソフトのWindows10及びOffice2016の延長サポート終了、12月従来の健康保険証が有効期限切れとなります。

私たちの企業活動、生活に影響を及ぼしそうなイベントが色々ありますので、準備をしていきたいですね。

税務では、国民民主党を中心に個人の手取りを増やす機運が高まっております。令和7年度では主に以下の改正が行われる見込みです。

①給与所得者に対して、所得税が課税されない給与収入額が、103万円から123万円へ拡大
(基礎控除10万円の引上げと給与所得控除10万円の引上げ。ただし一定の所得以下の者に限ります)

②特定親族特別控除(仮称)が創設

大学生アルバイト世代(19歳以上23歳未満)である控除対象扶養親族がいる場合、その子を控除対象扶養親族とすることができる収入額の上限が103万円から150万円までに拡充され(控除額63万円)、さらに188万円までは一定程度の特別控除額が入ります(段階的に減少し、控除額3万円まで)

③生命保険料控除の拡充(子育て世帯等に対する控除の拡充等)

23歳未満の扶養親族がいる場合には、所得税において新生命保険料に係る一般生命保険料控除の適用限度額が、現行の4万円から6万円に引き上げられます。

旧生命保険料及び上記①の適用がある新生命保険料を支払った場合には、一般生命保険料控除の適用限度額が、現行の4万円から6万円に引き上げられます。

ただし、一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料の合計適用限度額は現行の12万円から変更されません。

詳細はこれから明らかになる点もありますが、不明点がございましたら、担当者までお問い合わせください。



公認会計士・税理士 森 弘毅

準備が大事

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申し上げます。

この年末、映画の舞台挨拶の抽選に外れ意気消沈しておりましたところ、その舞台挨拶の同時中継が前橋の映画館でされることになったと聞き、いそいそと前橋へと向かい映画とその挨拶を鑑賞してきました。その帰り道、国道 50 号を前橋から太田へ向かって車を走らせていると、物々しい大きい車が右手の脇道に停まっておりました。よく見るとそれはアンテナをたくさんつけた中継車でした。スタッフらしき人も数人いました。さらに対向車線では「中継」と書かれたバイクが何台も連なって走り去っていきました。



そうです。元日に行われるニューイヤー駅伝の準備です。

撮影用のヘリコプターが上空に飛ぶようになるといよいよ年が終わると毎年しみじみしておりましたが、どういうわけかこの年末はヘリコプターを見かけませんでした。しかし、道路上ではちゃんと準備が進んでいたのです。ヘリコプターはただ単に気が付かなかったのだけかもしれませんし、もしかしたらドローンに代わったのかもしれません。

たった数時間の駅伝放送のために、こうして現地では数日前から、おそらく番組制作はもっとずっと前から準備が始まっていたのです。この準備のおかげで駅伝が見られるわけです。

そう、なにごとにも準備が大事です。

昨年数回にわたり、遺言書の作成について連載させていただきましたが、どうしたら相続人に手間を取らせることなく財産を引き継げるのか、普段の執務を通じて日々考えておりました。

そして、遺言書も大切ですが、その前提として、どんな財産がどこにあるのか、というのがわかることがいちばんありがたいことなのでは、ということに行きつきました。たしかにたくさんの財産があることもよいのですが、どこに何があるか知らされないことには手続きのしようがないからです。財産の一覧表があればそれに越したことはないですが、それを作成するのはなかなか大変なことだと思います。ですので、たとえば、ひとつの箱に遺産に関する資料をまとめて入れておくだけでもずいぶん違うのではないのでしょうか。

あとは、なるべく細分化したままにしておかないことです。複数の銀行に口座があると銀行の数だけ手続きをしなければなりませんので、あまり使っていない銀行口座があれば整理しておくのもよいかもしれません。最近では、口座を持っているだけでも手数料がかかる金融機関もあるとのこと、節約のためにもチェックしてみてください。

あとは、「目に見えるもの」として資料がある場合はよいのですが、最近では、ネット口座やネット取引など「目に見えないもの」も多くあります。何らかの方法で分かるようにしておくのと相続人は助かるはずです。

いざやろうとなるとなかなか骨の折れることですが、動けるうちに準備しておきたいものです。



司法書士 米澤 智子

教育・生活資金の贈与税の非課税財産について

贈与税という言葉は、皆様にも大分浸透しているかと思います。「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税」や「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税」という特例も耳にしたことがある方もいらっしゃるかもしれません。

そもそも贈与を受けた場合、どこまでが課税対象かご存じでしょうか。扶養義務者相互間において生活費または教育費に充てるために贈与を受けた財産のうち、「通常必要と認められるもの」については、贈与税の課税対象となりません。これは、相続税法第 21 条の 3 第 1 項第 2 号に規定されております。

【扶養義務者】とは

- ①配偶者
- ②直系血族及び兄弟姉妹
- ③家庭裁判所の審判を受けて扶養義務者となった三親等内の親族
- ④三親等内の親族で生計を一にするもの

※なお、扶養義務者に該当するかどうかは、贈与の時の状況により判断します。



【生活費】とは

その者の通常の日常生活を営むのに必要な費用をいいます。

また教育費や治療費、養育費その他これらに準ずるものを含みます。

【教育費】とは

被扶養者(子や孫)の教育上通常必要と認められる学資、教材費、文具費、通学のための交通費、修学旅行参加費等をいい、義務教育費に限られません。

【通常必要と認められるもの】とは

贈与を受けた者(被扶養者)の需要と贈与をした者(扶養者)の資力その他一切の事情を勘案して社会通念上適当と認められる範囲の財産をいいます。生活費又は教育費を渡す必要性がないのに、生活費又は教育費と称して贈与をおこなえば贈与税の課税対象になります。

つまり、贈与税の課税対象とならない生活費又は教育費は、必要な都度直接これらの用に充てるために贈与を受けた財産でなければなりません。

したがって、その財産が生活費又は教育費に充てられなかった部分については、贈与税の課税対象となります。

一括での贈与を考えている場合は、冒頭にも記載した「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税」や「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税」の特例措置の検討が必要になりますが、複雑な制度となっていますので、興味のある方は国税庁 HP でパンフレット等を確認してみてください。

暦年課税の基礎控除 110 万円がよく聞かれますが、このように扶養義務者間の生活費又は教育費であれば非課税ですので、110 万円から除外されることとなりますので、課税されずに贈与する額が増えると言うことになります。逆に安易に生活費や教育費という名目で贈与をしても 110 万円の対象になってしまう事もあるわけですので、注意が必要という事になります。

税理士 武井 秀樹

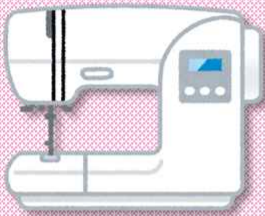
年の初めに 創意工夫

休日、髪を切りに行く。単純に伸びた髪を切るため、と美容師さんと話をするのが楽しみだから、だ。

私の髪を切ってくれる美容師さん(仮に A さん)は息子とっていい位、年の離れた男性である。年齢差はあるものの、A さんと私はとても気が合う。(合わせてくれているのかもしれないが) A さんと話していると、この事務所通信『えん』に何を書こうか、アイデアが湧いてくることが多い。

さて、今回もしかり。

A さんはとても器用な人だ。G パンの穴をミシンで縫って埋めるのが得意だそう。どうやったらカッコ良く、きれいな仕上がりになるのか、ミシンの糸の色、細さなどあれこれ考えて選ぶのとのこと。「そういうのっておもしろいよね。」と私。「私も、そういうことを考えるの、好きなんだよね。」と言いながら、ふと思った。仕事に取り組む時もそうだな、って。どんな仕事も人から言われたとおりのことをやっていたのでは面白くない。自分で考えて、こうしたらどうだろう、こうやるのには何が必要か、どうやったら効率よく早くできるか等々、思いを巡らせる実行することが面白いのだ。そんなことを二人で話し、意気投合した。今年も楽しく仕事をやっていきたい。



相澤 順子

おすすめの1冊

あなたのお客様に刺さる ネーミングのヒント

“名前を変えればビジネスが変わる”

会社のイメージやお客様のことを考え商品名をつけたいと思いますが、「自分のどんな思いを言葉にして、名前をつけるか？」という部分に最も重きを置いていくことが大切だと学びました。

自分の価値観や思いを名前に織り込んで発信すると、そこに共感してくれる人は必ずいて、その共感してくれる人こそが、あなたの未来のお客さま。

思いを直球で届けることの大切さや自己認識のズレを教えてくれる素晴らしい本です。

これからビジネスされる方や、すでにビジネスをされている方に読んでほしいと思います。



著 者：青野まさみ
出版社：ぱる出版

藤生 将太郎

就業規則がない会社のデメリット

事業場の労働者数が状態として10人未満である場合には、労働基準法上は就業規則を作成しなくても差し支えないこととされていますが、就業規則がないと主に以下のデメリットがありますので注意が必要です。



1. 問題社員がいても懲戒処分ができません。

就業規則がない場合、従業員の問題行動があっても、懲戒処分を科すことができません。これは判例上、企業が従業員に懲戒処分を科すためには、あらかじめ就業規則に懲戒の種別(どんな懲戒処分があるか)や懲戒事由(どんな場合に懲戒処分の対象になるか)を事前に定めておくことが必要であるとされているためです。

- ・ 従業員の非違行為があったときも処分ができない結果、社内の規律を保つことができません。
- ・ 懲戒処分ができれば本人に改善の必要を自覚させることができません。
- ・ 解雇や退職勧奨が困難になります。(懲戒処分ができないため)

2. 服務規律や休暇に関するルールがなくなります。

- ・ 退職後の守秘義務⇒規定していないと退職後の守秘義務はなくなります。
- ・ 会社の貸与物の私的な使用の禁止⇒パソコンや携帯電話の私的使用も許されてしまいます。
- ・ 年次有給休暇の取得⇒2日前までのルールがなければ直前で届出出されても問題視できなくなります。

3. 副業を把握できなくなります。

就業規則がなければ、副業に関するルールがなく、副業は従業員の自由に委ねられている状態となるため、無許可で副業されても会社として副業をやめるよう要請することができなくなる恐れがあります。

4. 定年制を適用できません。

定年は雇用契約書で定めることもできますが、雇用契約書では定年について言及されていないことも多く、その場合に就業規則がなければ、定年のない雇用契約になってしまいます。

5. 病気休職者への対応ができません。

就業規則がなければ病気休職する場合のルールが不明確になってしまい、従業員が病気になったときの対応をめぐってトラブルになる危険があります。

6. 助成金をもらえません。

雇用関係の助成金の中には事実上、就業規則の整備が必須であるものも存在します。就業規則が整備されていない会社でこれらの助成金を活用することは困難となります。

7. 成績不良者に対しても給与の減額が困難となります。

成績不良などを理由に従業員を降格させて給与を減額することは、就業規則に規定を設けていなければできません。

エクセルで現金出納帳を作ってみませんか？

ー JDL の読込について ー

当事務所では、お客様がエクセルで作成した現金出納帳の印刷物を JDL の AI 機能で解析。会計ソフトの取込用データを作成しています。

出納帳の印刷物をスキャナで JDL に取込。取込画面で日付、入金、出金、摘要がどこにあるかを指定するだけで、AI 機能が必要なデータを解析、とてもスピーディーにデータ化することができます。

明細 1

取引日

取引内容 1

出金

入金

データ解析画面

年	月	日	入金	出金	摘要	残高
2024	4	2	0	4,180	ワークマン衣類代	135,790
2024	4	4	0	19,217	カインズ電池代	111,610
2024	4	4	0	14,080	ジョイフル本田園芸用品	112,393
2024	4	6	0	4,814	ENEOS ガソリン代	93,499
2024	4	6	200,000	0	〇〇売上	293,499
2024	4	9	0	19,580	ジョイフル本田事務用品代	273,919
2024	4	9	0	6,831	鎌田川島書店代	267,088
2024	4	9	0	1,750	セキチュー消耗品代	265,338
2024	4	14	100,000	0	現金引出	365,338
2024	4	15	0	1,100	セキチュー消耗品代	364,238
2024	4	16	0	200	セブンイレブン 切手代	364,038
2024	4	16	0	11,710	菊田中蔵松竹 食事代	352,328
2024	4	16	50,000	0	現金引出	402,328
2024	4	16	0	2,860	そば屋やぶ久 食事代	399,468
2024	4	16	0	6,195	新リソワ ガソリン代	393,273
2024	4	16	0	2,766	フライングガーデン 食事代	390,507
2024	4	16	0	1,936	関高山石油 ガソリン代	388,571
2024	4	18	0	4,670	関高山石油 ガソリン代	383,901
2024	4	18	10,000	0	〇〇売上	393,901
2024	4	23	0	12,210	東海物産 食事代	381,691
2024	4	23	0	589	ローソン 菓子代	381,102
2024	4	23	0	334	セブンイレブン	380,768
2024	4	23	0	320	埼玉東道建設 通行料金	380,448
2024	4	23	0	320	埼玉東道建設 通行料金	380,128
2024	4	25	0	1,000	キンダ代 通行代	379,128
2024	4	26	0	898	ジョイフル本田 事務用品代	378,230
2024	4	27	0	5,340	カインズ 消耗品代	372,890
2024	4	28	0	4,643	ENEOS ガソリン代	367,451

日付や入出金などの情報がどこにあるかを指定します。位置(横並び、縦並び、表外も対応)や列等の長さなど指定できるので、どのような形の出納帳でも対応可能！！

取込画面

日付

2024/04/02

金額

4,180

取引内容

ワークマン衣類代

行番号	日付	借方	貸方	金額	摘要	借入	借出	残高
1	2024/04/02	001 科目未決	1111 現金	4,180	ワークマン衣類代	仕入	10%	
2	2024/04/04	001 科目未決	1111 現金	19,217	カインズ電池代	仕入	10%	
3	2024/04/04	001 科目未決	1111 現金	14,080	ジョイフル本田園芸用品	仕入	10%	
4	2024/04/06	8471 旅費交通	1111 現金	4,814	ENEOS ガソリン代	仕入	10%	
5	2024/04/06	1111 現金	6121 売上高	200,000	〇〇売上	売上	10%	
6	2024/04/09	001 科目未決	1111 現金	19,580	ジョイフル本田事務用品代	仕入	10%	
7	2024/04/09	001 科目未決	1111 現金	6,831	鎌田川島書店代	仕入	10%	
8	2024/04/09	8621 消耗品費	1111 現金	1,750	セキチュー消耗品代	仕入	10%	
9	2024/04/14	1111 現金	001 科目未決	100,000	現金引出	売上	10%	
10	2024/04/15	8621 消耗品費	1111 現金	1,100	セキチュー消耗品代	仕入	10%	
11	2024/04/15	8481 通信費	1111 現金	200	セブンイレブン 切手代	仕入	10%	
12	2024/04/16	001 科目未決	1111 現金	11,710	菊田中蔵松竹 食事代	仕入	10%	
13	2024/04/16	1111 現金	001 科目未決	50,000	現金引出	売上	10%	
14	2024/04/16	001 科目未決	1111 現金	2,860	そば屋やぶ久 食事代	仕入	10%	
15	2024/04/16	8471 旅費交通	1111 現金	6,195	新リソワ ガソリン代	仕入	10%	
16	2024/04/16	001 科目未決	1111 現金	2,766	フライングガーデン 食事代	仕入	10%	
17	2024/04/16	8471 旅費交通	1111 現金	1,936	関高山石油 ガソリン代	仕入	10%	
18	2024/04/18	8471 旅費交通	1111 現金	4,670	関高山石油 ガソリン代	仕入	10%	
19	2024/04/18	1111 現金	6121 売上高	10,000	〇〇売上	売上	10%	
20	2024/04/21	001 科目未決	1111 現金	12,210	東海物産 食事代	仕入	10%	
21	2024/04/23	001 科目未決	1111 現金	589	ローソン 菓子代	仕入	10%	
22	2024/04/23	001 科目未決	1111 現金	334	セブンイレブン	仕入	10%	

JDL の AI 機能が解析。解析機能もより正確になりました！取込画面でスタッフがデータを確認して、取込データを作成します。

お客様にエクセルで現金出納帳を作成していただくことで、残高等の計算ミスなども減らすメリットもあり、会計ソフトへのデータ入力も、より早く行えるようになります。

エクセルで作成した出納帳は印刷物以外に、エクセルデータ、印刷物を写真で写したもの(Jpeg、PNG 等)、PDF データでも、JDL で解析、直接取り込みができますので、お客様の用途で、担当スタッフに出納帳をお渡しいただけます。

ぜひ、この機会にエクセルで現金出納帳を作ってみませんか？





EXCEL 活用術

<小数点以下の切り捨て・切り上げ・四捨五入>

請求書等の消費税計算をすると、1円未満の端数が生じることがあります。通常は、端数は切り捨て、切り上げ、四捨五入などで処理していることでしょう。

10%の消費税額の端数を処理して1円単位にする数式は、下記のA～Dの方法で作成できます。

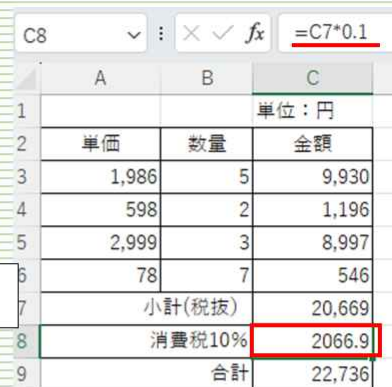
- A: 表示形式を「通貨」にして四捨五入する
- B: INT 関数で消費税額を整数にする
- C: ROUNDDOWN 関数で端数を切り捨てる
- D: ROUNDUP 関数で端数を切り上げる

今回は、AとBの作成方法を紹介します。

A: 表示形式を「通貨」にして四捨五入する

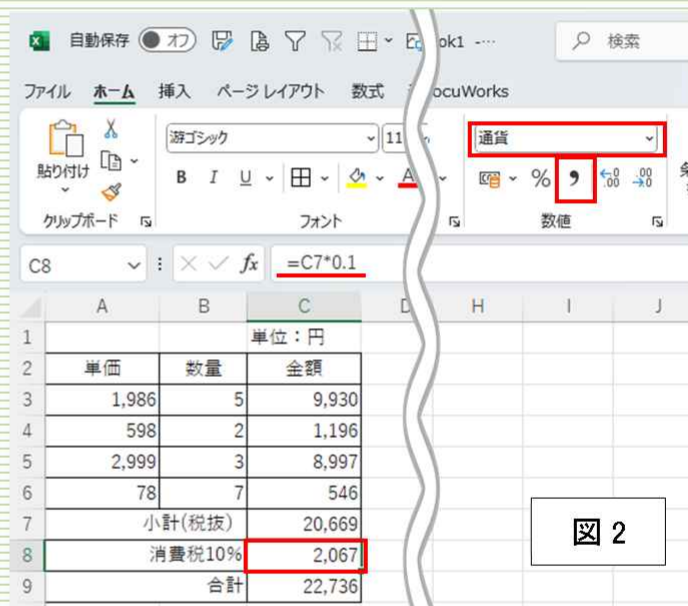
- ① C8のセルに「=C7*0.1」と入力した時、右上の図1のように「2066.9」と表示される。
- ② C8のセルをクリックして、右の図2の「,」をクリックし、「通貨」にすると、C8の数字が四捨五入される。

※C7は「小計(税抜)」の金額のセルです



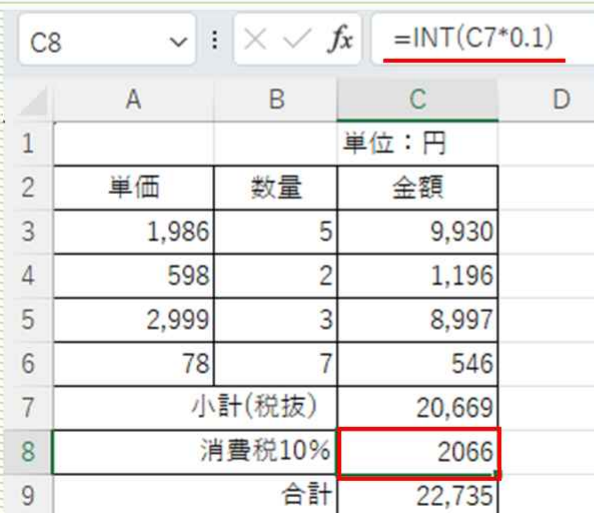
	A	B	C
1			単位: 円
2	単価	数量	金額
3	1,986	5	9,930
4	598	2	1,196
5	2,999	3	8,997
6	78	7	546
7			小計(税抜) 20,669
8			消費税10% 2066.9
9			合計 22,736

図 1



	A	B	C	D	H	I	J
1			単位: 円				
2	単価	数量	金額				
3	1,986	5	9,930				
4	598	2	1,196				
5	2,999	3	8,997				
6	78	7	546				
7			小計(税抜) 20,669				
8			消費税10% 2,067				
9			合計 22,736				

図 2



	A	B	C	D
1			単位: 円	
2	単価	数量	金額	
3	1,986	5	9,930	
4	598	2	1,196	
5	2,999	3	8,997	
6	78	7	546	
7			小計(税抜) 20,669	
8			消費税10% 2066	
9			合計 22,735	

図 3

B: INT 関数で消費税額を整数にする

INT 関数は、元の数値を超えない最も大きな整数を求める関数で、対象の値が正の数なら、小数点以下を切り捨てる働きをします。

- ① C8のセルに「=INT(C7*0.1)」と入力する(図3)
- ② C8のセルの数字が、小数点以下切り捨ての数字で表示される

次回は、CとDの作成方法を紹介します。

青色申告と専従者給与

青色申告の方は、生計を一にする配偶者やその他の親族(15歳未満の人を除きます。)で、専らその事業に従事している人に給与を支払っている場合、その支払った金額のうち相当であると認められる金額を必要経費とすることができます。

青色専従者給与として認められる要件は、次のとおりです。



① 青色事業専従者に支払われた給与であること。

- ・青色専従者とは、次の要件のいずれにも該当する人をいいます。
- ・青色申告者と生計を一にする配偶者その他の親族であること。
- ・その年の12月31日現在で15歳以上であること。
- ・その年を通じて6ヶ月を超える期間、その青色申告者の営む事業に専ら従事していること。

② 「青色専従者給与に関する届出書」を納税地の管轄税務署に提出していること。

提出期限は、必要経費に算入しようとする年の3月15日までです。

この届出書には青色専従者の氏名、職務の内容、給与の金額、支給期などを記載することになっています。

また、従事者が増える場合や、給与を増額する場合など、届け出の内容を変更するためには、

「青色事業専従者給与に関する変更届出書」を遅滞なく納税地の所轄税務署長に提出していること。

③ 届出書に記載されている方法により支払われ、かつ、その記載されている金額の範囲内で支払われたものであること。

④ 青色事業専従者給与の額は労務の対価として相当であると認められる金額であること。

なお、過大とされる部分は必要経費とはなりません。

青色申告者の事業専従者として給与を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなれませんのでご注意ください。

砂場 潤子

おすすめの1冊

モチベーションの問題地図

～「で、どう整える？」ため息だらけ、低空飛行のみんなのやる気



著 者：関屋 裕希
出版社：技術評論社

著者は心理学の博士で、産業精神保健(職場のメンタルヘルス)を専門としている方です。

仕事に対するやる気やモチベーションが沸かない場合、どんなことが問題となっているでしょう。この本を開くと様々な問題の例が載っています。その問題それぞれに、心理学や行動科学にのっとり、かつ手軽に取り入れられる解決策が提案されています。

個人で取り組めることもたくさん書かれていますが、マネジメントに活かせる内容や組織の制度や施策としても参考になる内容です。

自分のモチベーションとの上手な付き合い方を見つけて、サクッと仕事にとりかかれて気持ちよく進められる、そんな毎日を実現させるための本です。

依田 一恵

令和 6 年分の所得税等の確定申告が始まる時期になりました

本年も確定申告の時期が近づいて参りました。

令和 6 年分の所得税等の確定申告が、2 月 17 日(月)より始まります。

申告が必要な方は、下記の必要書類を参考に、早めにご準備をお願い致します。

所得控除、税額控除の適用を証明する書類



- ☐ 各種控除証明書(生命保険料、地震保険料、国民健康保険料、国民年金及び国民年金基金小規模企業共済等)
- ☐ 住宅ローンがある場合、年度末の借入残高証明書
- ☐ ふるさと納税の寄附金控除証明書
- ☐ 医療費の領収書及び市町村等からの医療費のお知らせ

事業所得がある場合

- ☐ 売上・仕入・経費や購入資産の請求書、領収書等
- ☐ 事業用通帳
- ☐ 借入金の返済予定表

不動産取得がある場合

- ☐ 収入が分かるもの(通帳、家賃台帳、賃料明細書等)
- ☐ 経費の請求書、領収書等(修繕費、固定資産税・事業税、火災保険料等)
- ☐ 借入金の返済予定表

その他の収入がある場合

- ☐ 源泉徴収票や支払調書(給与、年金、保険金収入、配当収入等)

土地・建物の譲渡所得がある場合

- ☐ 不動産売買契約書(売却時)
- ☐ 不動産売買契約書(購入時)
- ☐ 仲介手数料、測量費、印紙代など、売却に伴い発生した支払の請求書、領収書
- ☐ 対象物件の登記簿謄本

申告内容によっては、この他にも書類が必要となります。

ご準備にお時間もかかるとお思いますので、お早めにご相談下さい。

中島 良典



医療費控除とセルフメディケーション税制

医療費控除 は、その年の1月1日～12月31日までの間に、申告する方やその方と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費が一定額を超える場合は、次のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

総所得金額等が	200万円以上の人	$\left(\text{支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補填される金額} \right) - 10 \text{万円}$
	200万円未満の人	$\left(\text{支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補填される金額} \right) - \text{総所得金額等} \times 5\%$

控除額：最高 200万円

医療費控除の対象となる主なもの	医療費控除の対象とならない主なもの
・ 病院や歯科医院での治療費 ・ 治療に必要な医薬品・医薬器具の費用 ・ 子供の歯列矯正費用 ・ 介護保険の対象となる介護費用 など	・ 予防接種の費用 ・ 美容整形の治療費用 ・ 漢方やビタミン剤の費用 ・ 差額ベッド代 など

入院や事故により保険金などを受け取られている場合は、医療費から補填された金額を差し引いての計算となりますので、保険金を受け取られた旨を担当者にお伝え下さい。

セルフメディケーション税制 とは、健康診断や人間ドックなどの受診や予防接種といった健康の保持増進として一定の取り組みを行っている方が、申告をする方またはその方と生計を一にする配偶者やその他の親族のために 12,000 円以上の対象医薬品 (OTC 医薬品) を購入した場合には一定の所得控除を受けることができます。



$\left(\text{対象医薬品合計額} - \text{保険金などで補填される金額} \right) - 1 \text{万} 2,000 \text{円}$

控除額：最高 8 万 8 千円

セルフメディケーション税制の対象とされる医薬品は、購入した際の領収書 (レシート) に控除対象であることが記載されていますのでご確認ください。



医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらか一方しか利用することができませんので、ご注意ください。

渡邊 奈央美



中小企業向け賃上げ促進税制に関して

2024 年度の税制改正により中小企業向けの賃上げ促進税制が従来よりも拡充され、最大で 45%の税額控除を受けることができるようになりました。

1. 賃上げ促進税制の概要

この制度は賃上げを実施した場合に、その賃上げをした金額の一部を法人税から税額控除できる制度です。計算には「給与等支給額」の金額を算出する必要があり、これは役員や役員の親族などを除くその事業年度に支払った給与等の金額となります。

また、給与等を支払うために補助金や助成金を受けた場合には、その補助金、助成金の金額も給与等の金額から控除する必要があります。



2. 適用要件と税額控除率について

賃上げ促進税制の要件は「賃上げ要件」と「上乗せ要件」の 2 種類あり、各要件を満たすことで税額控除率が段階的に上がる仕組みとなっています。

①賃上げ要件

適用事業年度の給与等支給額が、前年度より一定割合増加していることが要件となります。

増加率	税額控除率
1.5%以上	15%
2.5%以上	30%

②上乗せ要件

賃上げ要件を満たした上で、教育訓練費が一定額以上増加した場合や子育てとの両立支援・女性活躍支援要件を満たすとさらに税額控除率が上乗せされます。

3. 繰越控除制度について

賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額は、5 年間の繰越しができるようになりました。ただし、以下の 2 点に注意する必要があります。



①確定申告書に明細書を添付し、控除しきれなかった年度だけでなくその後の各年度も明細書の提出が必要となります。明細書の提出がないと、翌年度以降の繰越しができなくなります。

②繰越した金額を実際に控除する年度において、給与等支給額が前年度より増加していないと繰越した金額を使用できません。

ご不明な点やさらに詳細な制度内容を確認したい場合は担当者にご相談ください。

金子 貴一

湯ったり！寄ったり！行ってんべ！！

那須湯元温泉

「元湯 鹿の湯」

東北自動車道那須I・Cから、県道17号線を那須温泉に向かいます。温泉街の出口にある殺生石の標識の所を右へ、湯川に沿って100m行きます。駐車場は広く30台以上が駐車可能です。

湯川をまたぐ形で温泉の木造建物があります。湯船も洗い場も全て木造となっています。湯船は温度ごとにあり、41度から48度までの6つの湯船に分かれています。温泉の成分は非常に強く、白濁して強い酸性となっています。



硫黄臭も強く、出た後もしばらくは体から消えませんでした。熱い湯のため、入浴方法があります。湯あたりを防ぐため、かぶり湯を何回も掛けて、1回の入浴時間も3分以内として十分注意をして入浴して下さい。

鹿の湯は昔ながらの湯治場の風情があり、温泉ファンに人気が高く、地元の人以外にも常連客が多く、混雑していますので、できれば平日の午前中に訪れて、楽しんで下さい。



住 所	：	栃木県那須郡那須町大字湯本 181
T E L	：	0278-76-3098
時 間	：	8：00～18：00（年中無休）
料 金	：	土、日、祭日 500 円 平日 400 円
泉 質	：	単純酸性 硫黄温泉（硫化水素型） 酸性低張性高温泉
効 能	：	神経痛・関節痛・慢性消化器病・糖尿病



（平成27年1月号分再掲）

森 富夫

税務・労務カレンダー

	税務	労務
2月	☐ 令和6年分贈与税の申告と納付の受付開始2月3日(月)から3月17日(月)まで ☐ 1月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付2月10日(月)まで ☐ 令和6年分所得税・個人住民税・個人事業税の確定申告と納付の受付開始 2月17日(月)から3月17日(月)まで ☐ 12月決算法人の確定申告と納税2月28日(金)まで ☐ 6月決算法人の中間(予定)申告と納税2月28日(金)まで ☐ 固定資産税(第4期分)の納付各市町村の指定日まで	☐ 1月分の社会保険料の口座振替日2月28日(金) ☐ じん肺健康管理実施状況報告書の提出期限2月28日(金)



- ・確定申告開始です。住宅ローン控除や医療費控除などの御相談は森会計担当者までどうぞ。
- ・3月初めの春季全国火災予防運動に合わせて、消火器や火災報知器が正しく作動するかをチェックするとともに、消火訓練の実施、避難通路の確認、消防署への連絡方法など、防火対策を再点検しましょう。

3月	☐ 2月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付3月10日(月)まで ☐ 令和6年分所得税・個人住民税・個人事業税、贈与税の確定申告と納付の締切 3月17日(月)まで ☐ 1月決算法人の確定申告と納税3月31日(月)まで ☐ 7月決算法人の中間(予定)申告と納税3月31日(月)まで	☐ 2月分の社会保険料の口座振替日 3月31日(月)
----	--	---



- ・3月決算法人では、決算日当日の在庫の实地棚卸、現金・手形等の調査を行ってください。
- ・社員の家族では、進学・卒業の有無等をチェックします。異動があれば、家族手当の変更、源泉徴収税額表の適用欄の変更手続きなどをしましょう。

4月	☐ 3月分源泉徴収税額・住民税の特別徴収税額の納付4月10日(木)まで ☐ 「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」の提出期限4月15日(火)まで ☐ 2月決算法人の確定申告4月30日(水)まで ☐ 8月決算法人の中間(予定)申告4月30日(水)まで ☐ 固定資産税(第1期分)の納付各市町村の指定日まで	☐ 3月分の社会保険料の口座振替日 4月30日(水) ＊健康保険料率、介護保険料率の変更の確認をしましょう
----	---	---



- ・新入社員を迎える企業は、研修の準備や扶養控除等(異動)申告書の提出を確認しましょう。
- ・新入社員、退職者の社会保険・雇用保険の資格取得・喪失手続きをもれなく行いましょう。
- ・若葉マークの車が増える時期ですので、マイカー通勤者や営業車を利用する従業員に安全運転を指導しましょう。

